

## 「第二回 突風等短時間予測情報利活用検討会」の議事概要について

平成 19 年 12 月 7 日 気象庁

### 1. 検討会の概要

日 時：平成 19 年 11 月 29 日（木）10：00～12：00

場 所：気象庁大会議室（5 階）

出席者：

田中座長、木村、佐藤、高橋、竹井、田村、新野、柳下、柳橋、山崎の各委員  
内閣府 鳥巢参事官、総務省消防庁 金谷防災課長（代理 杉原理事官）  
国土交通省 田村技術安全課長、国土交通省 松本防災課長  
気象庁 櫻井予報部長、佐藤観測部長、西出企画課長、露木業務課長

### 2. 議事の概要

#### (1) 議事項目

##### 1) 平成 19 年度末に開始する情報について

シミュレーション事例等の紹介  
聞き取り結果等を踏まえた仕様案  
周知・広報等

##### 2) 今後の取り組みについて

#### (2) 各委員からのおもな意見

情報の名称については、事務局提案のとおり「竜巻注意情報」とする。しかし、「竜巻の発生するおそれ」を明示し、雷注意報よりも切迫性を伝える情報であることから、今後、注意報に位置づける検討も進めるべき。

災害が起こるような気象状況の場合、気象庁以外の機関からも多種多様な情報が発表され、テレビ等は飽和状態にある。暴風や大雨、波などに関する注意報、警報と共に竜巻に関する情報が発表されても、竜巻の切迫性が埋もれて住民には伝わらないおそれがある。今後、防災気象情報全体の情報体系とあわせて整理する必要がある。

住民に切迫性を伝えるためには、過去の教訓をどの程度盛り込んで、想定される災害イメージを住民が持てるようにできるのかが重要。また、隣接地域で竜巻が発生している（または、危険性が高い）状況を速やかに伝えることも効果的。住民に切迫性の伝わる情報内容となるよう、さらに検討を進め

るべき。

竜巻による被災経験のある住民に聞き取り調査をしたところ、竜巻の発生を予想する情報の提供を望む意見が非常に多かった。しかし、気象情報には留意するものの細部については意識に留めていない状況も見られたことから、本情報の検討にあたっては、住民の意識に留まるよう情報内容を工夫するとともに、避難行動とセットで周知・広報することが重要である。

広報資料の作成にあたっては、本情報の発表を知った住民がどのような行動をとるべきか、曖昧な表現ではなく、明確に記述しないと伝わらない。また、クレーンや工事現場にある足場などのように、突風被害の受けやすい施設等を具体的に例示すると、それに携わっている方々が、突風被害を自分のこととして意識するきっかけにつながるのではないかと。

なお、発表した情報をどのように利用者へ伝えるのか、その仕組みについても整理しておく必要がある。

現在の技術レベルでは、発生する竜巻のすべてを事前に予測して情報発表できるわけではない。なるべく多くの竜巻を予測するため、発生する可能性の低い段階から頻繁にこの情報を発表すると、空振りが大半を占め、住民はこの情報を無視するようになる。今まで、竜巻の危険性を明示して警戒を呼びかける情報はなかったのだから、まずは、発生する可能性が明確に判断できるレベルの竜巻だけに絞り込んで発表するような運用もあるのではないかと。

必ずしも、竜巻発生より前に情報発表できるわけではないので、上空がどのような状態になったら竜巻の危険が迫っているのかなど、本情報が発表されていなくても、住民自ら判断できる基礎的な知識を持てるよう広報活動が必要。竜巻がもたらす災害イメージを持ち、そこから回避できる行動につながるよう、子供の頃からの防災教育も重要。

(3)次回は、平成 20 年 2 月開催を予定。